

# 北海道獣医師会狂犬病予防事業顕彰規程

平成15年5月26日 制 定

## 1. 目 的

北海道獣医師会は永年に亘り狂犬病予防業務に従事し、北海道の公衆衛生の向上に功績のあった会員を表彰し、狂犬病予防に対する関係者などの理解、認識を深めることを目的とする。

## 2. 表彰候補者の推薦要件

- ① 狂犬病予防業務の推進に功労のあった者
- ② 北海道獣医師会会員であって、会員歴が30年以上である者
- ③ 狂犬病予防業務に従事した年数が25年以上である者
- ④ 過去に国の公衆衛生関係功労、日獣会の狂犬病関係功労の表彰を受けていない者

## 3. 表彰の選考

- ① 選考は北海道獣医師会狂犬病予防事業顕彰委員会が、支部長から推薦のあった表彰候補者の氏名、推薦調書などにに基づき選考し会長の承認を得て決定する。
- ② 推薦調書には次の事項を明記する。  
表彰候補者の氏名、推薦理由、推薦者氏名
- ③ 該当する会員について、支部長は毎年6月末日までに会長に報告するものとする。

## 4. 受賞者の顕彰

表彰は北海道獣医師大会において行う。表彰者には賞状（楯）を贈呈する。

## 5. 推薦の方法

表彰者は会員数、飼育動物診療施設の開設数、狂犬病予防注射実施頭数などを勘案し、つぎのブロックに区分し推薦者数を定めた。

石狩ブロック（石狩支部）	3名以内
道南ブロック（道南、後志、胆振、日高支部）	2名以内
道北ブロック（空知、上川、留萌、宗谷支部）	2名以内
道東ブロック（オホーツク、十勝、釧路、根室支部）	2名以内

ブロック別の推薦については該当支部で協議する。

## 6. 付 則

平成15年度については、各支部1名を加えた推薦者数とする。